

平成 24 年度

北 九 州 市 予 算

目 次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 予 算	1
特 別 会 計	
国民健康保険特別会計予算	23
食肉センター特別会計予算	29
中央卸売市場特別会計予算	33
渡 船 特 別 会 計 予 算	37
国民宿舎特別会計予算	41
競 輪、競 艇 特 別 会 計 予 算	43
土地区画整理特別会計予算	49
土地区画整理事業清算特別会計予算	53
港 湾 整 備 特 別 会 計 予 算	57
公 債 償 還 特 別 会 計 予 算	63
住宅新築資金等貸付特別会計予算	67
土地取得特別会計予算	71
駐 車 場 特 別 会 計 予 算	73
母子寡婦福祉資金特別会計予算	77

産業用地整備特別会計予算	81
廃棄物発電特別会計予算	85
漁業集落排水特別会計予算	89
介護保険特別会計予算	93
空港関連用地整備特別会計予算	101
学術研究都市土地区画整理特別会計予算	105
臨海部産業用地貸付特別会計予算	109
後期高齢者医療特別会計予算	111
上水道事業会計予算	115
工業用水道事業会計予算	121
交通事業会計予算	125
病院事業会計予算	129
下水道事業会計予算	133

一 般 会 計

平成24年度 北 九 州 市 一 般 会 計 予 算

平成24年度北九州市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 552,286,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、85,000,000千円とする。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 市 税		千円 157,657,400
	1 市 民 税	59,069,000
	2 固 定 資 産 税	69,357,000
	3 軽 自 動 車 税	1,363,400
	4 市 た ば こ 税	7,589,000
	5 鉱 産 税	28,000
	6 特 別 土 地 保 有 税	6,000
	7 入 湯 税	27,000
	8 事 業 所 税	7,054,000
	9 都 市 計 画 税	11,654,000
10 環 境 未 来 税	1,510,000	

款	項	金 額
2 地方譲与税		千円 3,503,000
	1 自動車重量譲与税	1,674,000
	2 特別とん譲与税	368,000
	3 航空機燃料譲与税	18,000
	4 地方揮発油譲与税	1,332,000
	5 石油ガス譲与税	111,000
3 利子割交付金		381,000
	1 利子割交付金	381,000
4 配当割交付金		108,000
	1 配当割交付金	108,000
5 株式等譲渡所得割交付金		112,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	112,000

6	地方消費税交付金		10,543,000
	1	地方消費税交付金	10,543,000
7	ゴルフ場利用税交付金		51,000
	1	ゴルフ場利用税交付金	51,000
8	自動車取得税交付金		1,264,000
	1	自動車取得税交付金	1,264,000
9	軽油引取税交付金		6,546,000
	1	軽油引取税交付金	6,546,000
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金		26,000
	1	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	26,000
11	地方特例交付金		420,000
	1	地方特例交付金	420,000
12	地方交付税		57,000,000

款	項	金 額
	1 地 方 交 付 税	57,000,000 <small>千円</small>
13	交通安全対策特別交付金	475,000
	1 交通安全対策特別交付金	475,000
14	分担金及び負担金	5,877,955
	1 負 担 金	5,877,955
15	使用料及び手数料	15,819,627
	1 使 用 料	11,199,138
	2 手 数 料	4,620,489
16	国庫支出金	88,585,827
	1 国 庫 負 担 金	66,111,805
	2 国 庫 補 助 金	22,078,479
	3 委 託 金	395,543

17	県支出金		19,422,478
	1	県負担金	12,062,767
	2	県補助金	5,957,421
	3	委託金	1,402,290
18	財産収入		2,527,857
	1	財産運用収入	638,083
	2	財産売却収入	1,889,774
19	寄附金		490,078
	1	寄附金	490,078
20	繰入金		11,330,525
	1	特別会計繰入金	714,992
	2	基金繰入金	10,615,533
21	繰越金		10

款	項	金額
	1 繰越金	10 <small>千円</small>
22 諸収入		100,638,643
	1 延滞金加算金及び過料	202,276
	2 市預金利子	1,711
	3 貸付金元利収入	88,755,583
	4 受託事業収入	131,689
	5 収益事業収入	5,100,000
	6 雑収入	6,447,384
23 市債		69,506,600
	1 市債	69,506,600
歳入	合計	552,286,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,859,571 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,859,571
2 総 務 費		40,567,920
	1 総 務 職 員 費	18,860,483
	2 総 務 管 理 費	4,553,108
	3 企 画 費	10,309,272
	4 市 民 費	3,869,046
	5 徴 税 費	1,579,674
	6 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	317,774
	7 選 挙 費	550,540
	8 統 計 調 査 費	41,740

款	項	金額
	9 人事委員会費	187,547
	10 監査委員費	298,736
3 保健福祉費		140,407,540
	1 保健福祉職員費	8,385,526
	2 社会福祉費	47,187,842
	3 公衆衛生費	5,943,755
	4 環境衛生費	321,169
	5 保健所費	1,155,054
	6 生活保護費	48,679,718
	7 災害救助費	11,070
	8 繰出金	28,723,406
4 子ども家庭費		55,833,199

	1 子 ども 家 庭 職 員 費	5,228,321
	2 子 ども 家 庭 費	50,112,100
	3 男 女 共 同 参 画 費	469,716
	4 繰 出 金	23,062
5 環 境 費		18,576,422
	1 環 境 職 員 費	4,594,616
	2 環 境 費	13,981,806
6 労 働 費		1,491,104
	1 労 働 諸 費	1,491,104
7 農 林 水 産 業 費		2,385,611
	1 農 林 水 産 業 職 員 費	715,757
	2 農 業 費	738,089
	3 林 業 費	195,963

款	項	金額
	4 水産業費	719,158
	5 繰出金	16,644
8 産業経済費		92,230,019
	1 産業経済職員費	1,972,432
	2 産業学術費	88,695,546
	3 観光振興費	1,217,430
	4 繰出金	344,611
9 土木費		48,491,091
	1 土木職員費	5,231,903
	2 土木管理費	878,278
	3 道路橋りょう費	16,353,473
	4 河川費	3,008,421

	5 都 市 計 画 費	21,851,525
	6 繰 出 金	1,167,491
10 港 湾 費		6,988,104
	1 港 湾 職 員 費	1,469,641
	2 港 湾 管 理 費	1,491,623
	3 港 湾 整 備 費	4,024,403
	4 繰 出 金	2,437
11 建 築 行 政 費		15,040,805
	1 建 築 職 員 費	1,963,765
	2 建 築 管 理 費	8,621,350
	3 住 宅 建 設 費	4,455,690
12 消 防 費		12,442,337
	1 消 防 費	12,442,337

款	項	金額
13 教 育 費		千円 34,179,712
	1 教 育 職 員 費	9,336,724
	2 教 育 総 務 費	3,363,872
	3 小 学 校 費	8,393,562
	4 中 学 校 費	5,343,127
	5 高 等 学 校 費	486,084
	6 特 別 支 援 学 校 費	820,577
	7 幼 稚 園 費	91,416
	8 専 修 各 種 学 校 費	62,741
	9 社 会 教 育 費	5,593,443
	10 保 健 体 育 費	688,166
14 災 害 復 旧 費		908

	1 鉦 害 復 旧 費	908
15 諸 支 出 金		81,491,657
	1 普 通 財 産 取 得 費	100,000
	2 公 債 償 還 特 別 会 計 繰 出 金	68,395,673
	3 公 営 企 業 費	11,205,984
	4 基 金 積 立 金	1,790,000
16 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	552,286,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎電気・機械等設備管理業務	自 平成25年度 至 平成30年度	290,000 ^{千円}
小倉北区役所庁舎電気・機械等設備管理業務	自 平成25年度 至 平成30年度	260,000
公用車リース経費（八幡西区分）	自 平成25年度 至 平成33年度	102,000
総合行政ネットワーク運営事業	平成25年度	383
庁内イントラネット管理・運用事業	自 平成25年度 至 平成28年度	495,000
行政情報検索サービス利用経費	平成25年度	12,300
（仮称）北九州市漫画ミュージアム普及事業	平成25年度	3,000
固定資産税納税通知書作成経費	平成25年度	9,000
市民課業務の委託化事業	自 平成25年度 至 平成27年度	260,000
子どもの館機能充実事業	平成25年度	77,000
親子ふれあいルーム運営委託経費	自 平成25年度 至 平成27年度	92,000

不法投棄防止監視カメラ整備事業	自平成25年度 至平成27年度	9,000
公用車における低公害車普及事業	自平成25年度 至平成30年度	114,000
理化学機器リース事業	自平成25年度 至平成32年度	13,000
ごみ収集指定袋制実施事業	平成25年度	45,000
ごみ収集車両購入経費	平成25年度	34,000
ごみ収集車両リース経費	自平成25年度 至平成26年度	1,000
工場ごみ受入業務委託経費	自平成25年度 至平成27年度	300,000
新門司工場資源化施設整備事業	平成25年度	1,302,000
皇后崎工場基幹的設備改良事業	自平成25年度 至平成28年度	4,350,000
在宅オペレーター就業支援事業	平成25年度	167,000
U・Iターン促進事業	自平成25年度 至平成26年度	13,000
若者ワークプラザ北九州求人求職者 情報システム運用保守事業	自平成25年度 至平成27年度	7,000
グリーンアジア国際戦略総合特区 推進資金融資信用保証に対する債務負担	グリーンアジア国際戦略総合特区推進資金融資要綱の存する期間	グリーンアジア国際戦略総合特区推進資金融資信用保証の事故率5%以内における福岡県信用保証協会損失負担額の1/2額

事 項	期 間	限 度 額
北九州学術研究都市共同研究開発センター 機器リース経費	自平成25年度 至平成28年度	180,000 ^{千円}
歴史的建造物保存活用事業経費	平成25年度	74,000
道路新設改良事業(一般国道199号(砂津バイパス))	平成25年度	40,000
河川改良事業(紫川)	自平成25年度 至平成27年度	570,000
街路事業(砂津長浜線)	自平成25年度 至平成27年度	2,521,000
街路事業(城野駅南口線)	平成25年度	200,000
街路事業(紫川東線)	自平成25年度 至平成27年度	570,000
環境未来都市・住宅リフォーム等促進事業	自平成25年度 至平成26年度	57,000
市営住宅整備事業(石地団地ほか)	平成25年度	951,000
市営住宅整備事業(萩原団地ほか)	自平成25年度 至平成26年度	1,719,000
小倉北消防署移転新築事業	平成25年度	778,000
消防救急無線デジタル化及び 消防指令システム整備事業	自平成25年度 至平成26年度	3,500,000

パソコン整備事業（小学校）	自 平成 25 年 度 至 平成 31 年 度	1,096,500
小学校外国語活動補助事業	平成 25 年 度	195,500
小学校建設事業	平成 25 年 度	1,156,000
小学校建設事業	自 平成 25 年 度 至 平成 28 年 度	5,500
小学校建設事業	自 平成 25 年 度 至 平成 29 年 度	66,500
パソコン整備事業（中学校）	自 平成 25 年 度 至 平成 31 年 度	355,500
中学校・高等学校外国語指導助手配置事業	平成 25 年 度	94,000
中学校建設事業	平成 25 年 度	153,000
パソコン整備事業（特別支援学校）	自 平成 25 年 度 至 平成 31 年 度	148,000
東部地域における特別支援学校の整備事業	平成 25 年 度	66,000
旧戸畑区役所庁舎図書館活用事業	平成 25 年 度	815,000
中央図書館窓口業務等委託事業	自 平成 25 年 度 至 平成 27 年 度	257,000
土地開発公社が先行取得する公共用地を再取得する債務負担（公有地拡大推進法に基づく土地の取得造成及び整備事業）	自 平成 25 年 度 至 平成 34 年 度	用地取得等に伴う事業資金2,500,000千円 並びに利子相当額及び事務費

事 項	期 間	限 度 額
土地開発公社借入金（元利金）に対する債務保証（公有地拡大推進法に基づく土地の取得造成及び整備事業）	自 平成 24 年 度 至 平成 29 年 度	借入金 5,000,000千円及び利子相当額 千円
平成24年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	自 平成 24 年 度 至 平成 34 年 度	元金 1,485,000,000千円及び利子相当額
福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利金）に対する債務保証（借換え資金）	自 平成 24 年 度 至 平成 44 年 度	借入金 12,276,000千円及び利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設建設事業	千円 2,532,200	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。
保健福祉施設建設事業	556,300			
子ども家庭施設建設事業	242,000			
環境施設建設事業	1,598,000			
労働施設建設事業	14,500			
農林水産施設建設事業	196,100			
産業経済施設建設事業	287,500			
土木施設建設事業	19,214,700			
港湾施設建設事業	2,401,100			
建築行政施設建設事業	2,604,000			
消防施設建設事業	620,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育施設建設事業	^{千円} 3,807,200		%	
退職手当	4,000,000			
臨海部産業用地貸付 特別会計貸付金	433,000			
臨時財政対策債	31,000,000			

特 別 会 計

議案第 2 号

平成24年度 北九州市国民健康保険特別会計予算

平成24年度北九州市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 120,393,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		19,951,874 <small>千円</small>
	1 国民健康保険料	19,951,874
2 使用料及び手数料		1,300
	1 手 数 料	1,300
3 国庫支出金		29,815,566
	1 国庫負担金	20,949,524
	2 国庫補助金	8,866,042
4 療養給付費交付金		6,485,189
	1 療養給付費交付金	6,485,189
5 前期高齢者交付金		28,439,516
	1 前期高齢者交付金	28,439,516

6 県 支 出 金		6,492,409
	1 県 負 担 金	913,525
	2 県 補 助 金	5,578,884
7 共 同 事 業 交 付 金		15,673,443
	1 共 同 事 業 交 付 金	15,673,443
8 繰 入 金		13,335,000
	1 繰 入 金	13,335,000
9 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
10 諸 収 入		198,693
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,783
	2 雑 入	196,910
歳 入 合 計		120,393,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		1,883,905 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	1,883,905
2 保 険 給 付 費		83,120,110
	1 保 険 給 付 費	83,120,110
3 後 期 高 齡 者 支 援 金		12,771,377
	1 後 期 高 齡 者 支 援 金	12,771,377
4 前 期 高 齡 者 納 付 金		15,084
	1 前 期 高 齡 者 納 付 金	15,084
5 老 人 保 健 拠 出 金		631
	1 老 人 保 健 拠 出 金	631
6 介 護 納 付 金		5,610,080

	1 介 護 納 付 金	5,610,080
7 共 同 事 業 拠 出 金		15,593,538
	1 共 同 事 業 拠 出 金	15,593,538
8 保 健 事 業 費		1,004,245
	1 保 健 事 業 費	1,004,245
9 諸 支 出 金		44,030
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	44,030
10 予 備 費		350,000
	1 予 備 費	350,000
歳 出	合 計	120,393,000

議案第 3 号

平成24年度 北九州市食肉センター特別会計予算

平成24年度北九州市の食肉センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 355,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		112,100 <small>千円</small>
	1 使用料	112,100
2 繰入金		165,261
	1 繰入金	165,261
3 繰越金		25,000
	1 繰越金	25,000
4 諸収入		52,639
	1 貸付金収入	28,000
	2 雑収入	24,639
歳 入 合 計		355,000

歳 出

款	項	金 額
1 食肉センター費		354,800 <small>千円</small>
	1 食肉センター費	326,123
	2 繰 出 金	28,677
2 予 備 費		200
	1 予 備 費	200
歳 出 合 計		355,000

議案第 4 号

平成24年度 北九州市中央卸売市場特別会計予算

平成24年度北九州市の中央卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 914,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成24年 2 月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 426,953
	1 使用料	426,953
2 国庫支出金		584
	1 国庫補助金	584
3 県支出金		55,000
	1 県補助金	55,000
4 繰入金		10,000
	1 繰入金	10,000
5 繰越金		60,000
	1 繰越金	60,000
6 諸収入		149,563

	1 雜 入	149,563
7 市 債		212,000
	1 市 債	212,000
歲 入 合 計		914,100

歲 出

款	項	金 額
1 中 央 卸 売 市 場 費		912,100 <small>千円</small>
	1 中 央 卸 売 市 場 費	841,306
	2 繰 出 金	70,794
2 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歲 出 合 計		914,100

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 施設整備事業	千円 212,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

議案第 5 号

平成24年度 北九州市 渡船特別会計 予算

平成24年度北九州市の渡船特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 336,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 65,143
	1 使用料	65,103
	2 手数料	40
2 繰入金		238,976
	1 繰入金	238,976
3 繰越金		30,000
	1 繰越金	30,000
4 諸収入		2,481
	1 雑収入	2,481
歳 入 合 計		336,600

歳 出

款	項	金 額
1 渡 船 事 業 費		336,400 <small>千円</small>
	1 渡 船 事 業 費	310,192
	2 繰 出 金	26,208
2 予 備 費		200
	1 予 備 費	200
歳 出 合 計		336,600

議案第 6 号

平成24年度 北九州市国民宿舎特別会計予算

平成24年度北九州市の国民宿舎特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 102,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 82,800
	1 繰 入 金	82,800
2 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
歳 入 合 計		102,800

歳 出

款	項	金 額
1 国 民 宿 舎 費		千円 102,800
	1 国 民 宿 舎 費	102,800
歳 出 合 計		102,800

議案第 7 号

平成24年度 北九州市競輪、競艇特別会計予算

平成24年度北九州市の競輪、競艇特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 109,114,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 競輪事業収入		千円 27,866,977
	1 車券発売金	27,260,000
	2 勝者投票収入	10
	3 諸収入	606,967
2 競艇事業収入		81,242,597
	1 舟券発売金	64,860,000
	2 勝舟投票収入	10
	3 諸収入	16,382,587
3 国庫支出金		4,396
	1 国庫補助金	4,396
4 財産収入		20

	1 財 産 運 用 収 入	10
	2 財 産 売 払 収 入	10
5 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
歳 入 合 計		109,114,000

歲 出

款	項	金 額
1 競 輪 事 業 費		27,384,731 <small>千円</small>
	1 競 輪 費	27,384,731
2 競 艇 事 業 費		79,450,150
	1 競 艇 費	79,450,150
3 諸 支 出 金		2,259,119
	1 繰 出 金	2,159,119
	2 競 輪 競 艇 整 備 積 立 金	100,000
4 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歲 出	合 計	109,114,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
ミニポートピア自動販売機等リース料 (小倉競輪場)	自平成25年度 至平成28年度	85,000 ^{千円}
入場口ゲートリース料 (若松競艇場)	自平成25年度 至平成28年度	43,000

平成24年度 北九州市土地区画整理特別会計予算

平成24年度北九州市の土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,279,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成24年 2 月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,051
	1 使用料	1,041
	2 手数料	10
2 国庫支出金		336,500
	1 国庫補助金	336,500
3 財産収入		2,174
	1 財産貸付収入	2,174
4 繰入金		612,846
	1 繰入金	612,846
5 繰越金		10
	1 繰越金	10

6 諸 収 入		19
	1 雑 入	19
7 市 債		326,400
	1 市 債	326,400
歳 入 合 計		1,279,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		1,279,000 <small>千円</small>
	1 土 地 区 画 整 理 事 業 費	882,011
	2 繰 出 金	396,989
歳 出 合 計		1,279,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 326,400	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 9 号

平成24年度 北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算

平成24年度北九州市の土地区画整理事業清算特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 清算徴収金		千円 450
	1 清算徴収金	450
2 繰越金		1,340
	1 繰越金	1,340
3 諸収入		10
	1 雑収入	10
歳 入	合 計	1,800

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業清算費		1,800 <small>千円</small>
	1 土地区画整理事業清算費	662
	2 繰 出 金	1,138
歳 出	合 計	1,800

平成24年度 北九州市港湾整備特別会計予算

平成24年度北九州市の港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,708,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 2,537,299
	1 使用料	2,537,299
2 財産収入		4,648,075
	1 財産運用収入	322,209
	2 財産売却収入	4,325,866
3 繰入金		3,244,815
	1 特別会計繰入金	3,244,815
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		122,801
	1 延滞金加算金及び過料	10

	2 雜 入	122,791
6 市 債		2,155,000
	1 市 債	2,155,000
歲 入 合 計		12,708,000

歲 出

款	項	金 額
1 港 灣 整 備 事 業 費		12,703,000 <small>千円</small>
	1 埋 立 事 業 費	631,201
	2 機 能 施 設 事 業 費	1,693,629
	3 繰 出 金	10,378,070
	4 基 金 積 立 金	100
2 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歲 出	合 計	12,708,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埋立事業	千円 420,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
機能施設事業	1,735,000			

平成24年度 北九州市公債償還特別会計予算

平成24年度北九州市の公債償還特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 169,840,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 繰入金		124,297,000 <small>千円</small>
	1 繰入金	124,297,000
2 市債		45,543,000
	1 市債	45,543,000
歳入合計		169,840,000

歲 出

款	項	金 額
1 公 債 費		164,250,119 <small>千円</small>
	1 公 債 費	164,250,119
2 繰 出 金		5,589,881
	1 繰 出 金	5,589,881
歲 出 合 計		169,840,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 45,543,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)	8.5以内%	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 12 号

平成24年度 北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算

平成24年度北九州市の住宅新築資金等貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 97,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 支 出 金		4,497 <small>千円</small>
	1 県 補 助 金	4,497
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		92,493
	1 貸 付 金 元 利 収 入	91,983
	2 雑 入	510
歳 入	合 計	97,000

歳 出

款	項	金 額
1 住宅新築資金等貸付事業費		97,000 <small>千円</small>
	1 住宅新築資金等貸付事業費	6,513
	2 繰 出 金	90,487
歳 出	合 計	97,000

議案第 13 号

平成24年度 北九州市土地取得特別会計予算

平成24年度北九州市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 2,328
	1 財 産 運 用 収 入	2,328
2 繰 入 金		15,272
	1 繰 入 金	15,272
歳 入 合 計		17,600

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 17,600
	1 繰 出 金	17,600
歳 出 合 計		17,600

議案第 14 号

平成24年度 北九州市 駐車場特別会計予算

平成24年度北九州市の駐車場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 616,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		278,766
	1 使用料	278,766
2 国庫支出金		2,999
	1 国庫補助金	2,999
3 繰入金		298,958
	1 繰入金	298,958
4 繰越金		35,000
	1 繰越金	35,000
5 諸収入		277
	1 雑収入	277
歳 入	合 計	616,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		615,500 <small>千円</small>
	1 駐 車 場 事 業 費	214,661
	2 繰 出 金	400,839
2 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		616,000

議案第 15 号

平成24年度 北九州市母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成24年度北九州市の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 642,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		23,062 <small>千円</small>
	1 繰 入 金	23,062
2 繰 越 金		182,893
	1 繰 越 金	182,893
3 諸 収 入		436,145
	1 貸 付 金 元 利 収 入	436,145
歳 入	合 計	642,100

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		642,100 <small>千円</small>
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	600,404
	2 繰 出 金	41,696
歳 出 合 計		642,100

平成24年度 北九州市産業用地整備特別会計予算

平成24年度北九州市の産業用地整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 641,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		121,000 <small>千円</small>
	1 財 産 運 用 収 入	14,312
	2 財 産 売 払 収 入	106,688
2 繰 越 金		200,000
	1 繰 越 金	200,000
3 市 債		320,000
	1 市 債	320,000
歳 入	合 計	641,000

歳 出

款	項	金 額
1 産業用地整備事業費		千円 641,000
	1 産業用地整備事業費	367,665
	2 繰 出 金	273,335
歳 出 合 計		641,000

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
産業用地整備事業	千円 320,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

議案第 17 号

平成24年度 北九州市廃棄物発電特別会計予算

平成24年度北九州市の廃棄物発電特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,368,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 発電収入		791,083 ^{千円}
	1 発電収入	791,083
2 使用料及び手数料		2,097
	1 使用料	2,097
3 繰越金		352,388
	1 繰越金	352,388
4 諸収入		222,432
	1 雑収入	222,432
歳入	合計	1,368,000

歳 出

款	項	金 額
1 廃棄物発電事業費		1,268,000 <small>千円</small>
	1 廃棄物発電事業費	479,026
	2 繰 出 金	788,974
2 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		1,368,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
皇后崎工場基幹的設備改良事業	自平成25年度 至平成28年度	623,000 <small>千円</small>

議案第 18 号

平成24年度 北九州市漁業集落排水特別会計予算

平成24年度北九州市の漁業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		10 <small>千円</small>
	1 分 担 金	10
2 使用料及び手数料		3,147
	1 使 用 料	3,147
3 繰 入 金		16,644
	1 繰 入 金	16,644
4 繰 越 金		2,300
	1 繰 越 金	2,300
5 諸 収 入		4,399
	1 貸 付 金 収 入	84
	2 雑 収 入	4,315

歲 入 合 計	26,500
---------	--------

歲 出

款	項	金 額
1 漁 業 集 落 排 水 費		25,500 <small>千円</small>
	1 漁 業 集 落 排 水 費	15,383
	2 繰 出 金	10,117
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歲 出 合 計		26,500

平成24年度 北九州市介護保険特別会計予算

平成24年度北九州市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 78,478,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 險 料		14,774,401 <small>千円</small>
	1 介 護 保 險 料	14,774,401
2 使 用 料 及 び 手 数 料		6,230
	1 手 数 料	6,230
3 国 庫 支 出 金		18,507,323
	1 国 庫 負 担 金	13,204,069
	2 国 庫 補 助 金	5,303,254
4 支 払 基 金 交 付 金		21,527,791
	1 支 払 基 金 交 付 金	21,527,791
5 県 支 出 金		11,180,748
	1 県 負 担 金	10,732,073

	2 財政安定化基金支出金	128,827
	3 県補助金	319,848
6 財産収入		19,234
	1 財産運用収入	19,224
	2 財産売却収入	10
7 寄附金		10
	1 寄附金	10
8 繰入金		11,947,563
	1 一般会計繰入金	11,947,553
	2 基金繰入金	10
9 繰越金		38,007
	1 繰越金	38,007
10 諸収入		6,602

款	項	金額
	1 延滞金加算金及び過料	10 <small>千円</small>
	2 雑入	6,592
11 市債		10
	1 財政安定化基金貸付金	10
12 介護予防ケアマネジメント 事業費収入		470,081
	1 介護予防サービス計画費収入	437,561
	2 介護予防ケアマネジメント 事業繰入金	10
	3 介護予防ケアマネジメント 事業繰越金	32,510
歳入	合計	78,478,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		2,230,026 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	1,257,861
	2 介 護 認 定 費	972,165
2 保 険 給 付 費		73,649,609
	1 介 護 サービス等諸費	73,649,609
3 地 域 支 援 事 業 費		1,840,263
	1 地 域 支 援 事 業 費	1,840,263
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		10
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	10
5 基 金 積 立 金		19,214
	1 基 金 積 立 金	19,214

款	項	金額
6 諸 支 出 金		68,797 ^{千円}
	1 償還金及び還付加算金	68,797
7 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
8 介護予防ケアマネジメント 事業費		470,081
	1 介護予防サービス計画等諸費	470,081
歳 出	合 計	78,478,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金事業	<small>千円</small> 10	証書借入	<small>%</small> 無利子	福岡県介護保険財政安定化基金条例第8条又は第10条第2項の規定により償還する。

議案第 20 号

平成24年度 北九州市空港関連用地整備特別会計予算

平成24年度北九州市の空港関連用地整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		10 <small>千円</small>
	1 財 産 売 払 収 入	10
2 繰 越 金		5,980
	1 繰 越 金	5,980
3 諸 収 入		10
	1 雑 入	10
歳 入	合 計	6,000

歲 出

款	項	金 額
1 空港関連用地整備事業費		6,000 <small>千円</small>
	1 空港関連用地整備事業費	3,833
	2 繰 出 金	2,167
歲 出	合 計	6,000

平成24年度 北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計予算

平成24年度北九州市の学術研究都市土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,865,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		10 <small>千円</small>
	1 手数料	10
2 国庫支出金		738,102
	1 国庫補助金	738,102
3 財産収入		151,968
	1 財産売払収入	151,968
4 繰入金		255,687
	1 繰入金	255,687
5 繰越金		32,723
	1 繰越金	32,723
6 諸収入		10

	1 雑	入	10
7 市	債		1,686,500
	1 市	債	1,686,500
歳 入 合 計			2,865,000

歳 出

款	項	金	額
1 土地区画整理事業費			2,865,000 <small>千円</small>
	1 土地区画整理事業費		2,634,150
	2 繰 出 金		230,850
歳 出 合 計			2,865,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
土 地 区 画 整 理 事 業 (宅 地 整 備)	平 成 25 年 度	1,018,000 ^{千円}

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	1,686,500 ^{千円}	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行 (他 の 地 方 公 共 団 体 と の 共 同 発 行 を 含 む)	8.5 以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 及 び 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	30年 (据置期間を含む。) 以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 22 号

平成24年度 北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算

平成24年度北九州市の臨海部産業用地貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 916,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年 2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		338,544 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	338,544
2 諸 収 入		577,556
	1 借 入 金	577,556
歳 入	合 計	916,100

歳 出

款	項	金 額
1 臨海部産業用地貸付事業費		916,100 ^{千円}
	1 臨海部産業用地貸付事業費	916,100
歳 出	合 計	916,100

議案第 23 号

平成24年度 北九州市後期高齢者医療特別会計予算

平成24年度北九州市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,002,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		10,363,153 <small>千円</small>
	1 後期高齢者医療保険料	10,363,153
2 使用料及び手数料		100
	1 手 数 料	100
3 繰 入 金		3,275,582
	1 繰 入 金	3,275,582
4 繰 越 金		362,777
	1 繰 越 金	362,777
5 諸 収 入		388
	1 延滞金及び過料	20
	2 償還金及び還付加算金	22

	3 雑 入	346
歳 入	合 計	14,002,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		466,529 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	322,855
	2 徴 収 費	143,674
2 後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金		13,451,615
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	13,451,615
3 諸 支 出 金		33,856
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	33,856
4 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	14,002,000

平成24年度 北九州市上水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成24年度北九州市の上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

[水道事業]

(1) 給水戸数	474,873戸
(2) 総給水量	117,425千m ³
(3) 一日平均給水量	321,712m ³
(4) 主要な建設改良事業	
イ 配水管整備改良事業	3,564,470千円
ロ 浄水場整備事業	1,498,610千円
ハ 導送水施設整備事業	990,150千円

[水道用水供給事業]

(1) 給水団体数	2 団体
(2) 総給水量	4,745千m ³
(3) 一日平均給水量	13,000m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

〔水道事業〕

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 水道事業収益		18,517,521千円
第1項 営業収益		18,245,810千円
第2項 営業外収益		271,607千円
第3項 特別利益		104千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 水道事業費		17,942,377千円
第1項 営業費用		15,900,595千円
第2項 営業外費用		1,827,976千円
第3項 特別損失		213,806千円

〔水道用水供給事業〕

	<u>収</u> <u>入</u>	
第2款 用水供給事業収益		400,852千円
第1項 営業収益		399,689千円
第2項 営業外収益		1,153千円
第3項 特別利益		10千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第2款 用水供給事業費		689,421千円

第1項 営業費用	579,972千円
第2項 営業外費用	109,439千円
第3項 特別損失	10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,002,556千円（水道事業 7,999,683千円、水道用水供給事業 2,873千円）は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

〔水道事業〕

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 水道事業資本的収入		4,538,920千円
第1項 企業債		3,560,000千円
第2項 国県補助金		238,520千円
第3項 出資金		100,000千円
第4項 工事負担金		630,390千円
第5項 固定資産売却代金		10千円
第6項 基金収入		7,000千円
第7項 預託金返還金		3,000千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 水道事業資本的支出		12,538,603千円
第1項 施設費		8,875,123千円
第2項 企業債償還金		3,635,204千円
第3項 投資		7,000千円
第4項 預託金		3,000千円

第5項 国庫補助金返還金 18,276千円

〔水道用水供給事業〕

収 入

第2款 用水供給事業資本的収入 99,066千円
 第1項 企 業 債 79,000千円
 第2項 国 県 補 助 金 56千円
 第3項 工 事 負 担 金 20,000千円
 第4項 固 定 資 産 売 却 代 金 10千円

支 出

第2款 用水供給事業資本的支出 101,939千円
 第1項 施 設 費 100,221千円
 第2項 企 業 債 償 還 金 1,718千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公 用 車 一 経 費	自 平 成 25 年 度 至 平 成 34 年 度	92,000 ^{千円}
送 配 水 施 設 整 備 事 業	平 成 25 年 度	456,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
送配水施設等整備事業	千円 3,560,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
水道用水供給事業	79,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,200,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 上水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、28,896千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産購入限度額は、2,100,000千円と定める。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成24年度 北九州市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成24年度北九州市の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 給水事業所数 | 66事業所 |
| (2) 総給水量 | 55,334千m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 151,599m ³ |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 工業用水道事業収益		1,880,960千円
第1項 営 業 収 益		1,792,919千円
第2項 営 業 外 収 益		7,603千円
第3項 特 別 利 益		80,438千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 工業用水道事業費		1,533,295千円
第1項 営 業 費 用		1,391,980千円

第2項 営業外費用	141,068千円
第3項 特別損失	247千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 887,925千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 工業用水道事業資本的収入		315,140千円
第1項 企業債		215,000千円
第2項 国庫補助金		20,468千円
第3項 工事負担金		59,100千円
第4項 固定資産売却代金		20,572千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 工業用水道事業資本的支出		1,203,065千円
第1項 施設費		513,000千円
第2項 企業債償還金		689,817千円
第3項 国庫補助金返還金		248千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業改築事業	千円 215,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 工業用水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,532千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成24年度 北九州市交通事業会計予算

(総 則)

第1条 平成24年度北九州市の交通事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 乗 合 車

イ 車 両 数	99台
ロ 年間走行キロメートル	4,463,000キロメートル
ハ 年間総輸送人員	6,946,000人
ニ 一日平均輸送人員	19,030人

(2) 貸 切 車

イ 車 両 数	26台
ロ 年間走行キロメートル	766,000キロメートル
ハ 年間総輸送人員	665,000人
ニ 一日平均輸送人員	1,822人

(3) 主要な建設改良事業

イ 旅客自動車購入事業	137,290千円
-------------	-----------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 自動車運送事業収益		2,137,499千円
第1項 営業収益		1,948,874千円
第2項 営業外収益		188,605千円
第3項 特別利益		20千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 自動車運送事業費		2,120,454千円
第1項 営業費用		2,052,773千円
第2項 営業外費用		62,671千円
第3項 特別損失		10千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 78,117千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 自動車運送事業資本的収入		138,519千円
第1項 企業債		61,000千円
第2項 国庫補助金		75,509千円
第3項 県支出金		2,000千円
第4項 固定資産売却代金		10千円

支 出

第1款 自動車運送事業資本的支出	216,636千円
第1項 建設改良費	179,989千円
第2項 企業債償還金	34,647千円
第3項 予備費	2,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旅客自動車購入事業	千円 61,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)	8.5 以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 交通事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、169,970千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、350,000千円と定める。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成24年度 北九州市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成24年度北九州市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	928床
(2) 延 患 者 数	
イ 入 院	282,955人
ロ 外 来	431,494人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
イ 入 院	775人
ロ 外 来	1,761人
(4) 主要な建設改良事業	
イ 医療機械器具整備	737,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 病院事業収益		23,810,499千円
第1項 医業収益		22,317,372千円
第2項 医業外収益		1,493,097千円
第3項 特別利益		30千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 病院事業費		23,576,505千円
第1項 医業費用		22,840,042千円
第2項 医業外費用		581,197千円
第3項 特別損失		155,266千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,182,239千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 病院事業資本的収入		2,092,916千円
第1項 企業債		783,000千円
第2項 出資金		1,299,401千円
第3項 補助金		9,522千円
第4項 負担金		993千円

支 出

第1款 病院事業資本的支出	3,275,155千円
第1項 建設改良費	952,377千円
第2項 企業債償還金	2,122,778千円
第3項 長期借入金償還金	200,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機械器具整備	千円 737,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	8.5 以内	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
北九州市立医療センター本館電気室空調設備改修工事	17,000		(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
北九州市立八幡病院ボイラ更新工事	29,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 病院事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、360,568千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,400,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種 類	名 称	数 量
医 療 機 械 器 具	X線一般撮影装置	7 式

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成24年度 北九州市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成24年度北九州市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	169,649,000m ³	
(2) 水洗化助成戸数	125戸	
(3) 主要な建設改良事業		
イ 管 渠 布 設	7,169,000千円	小倉南区沼本町地区、徳吉地区、 若松区本町地区等
ロ ポンプ場整備	130,000千円	南小倉ポンプ場等
ハ 処理場整備	951,000千円	新町浄化センター、北湊浄化センター等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 下水道事業収益	23,578,717千円
第1項 営業収益	23,288,583千円
第2項 営業外収益	280,231千円
第3項 特別利益	9,903千円

支 出

第1款 下水道事業費	24,198,286千円
第1項 営業費用	19,664,217千円
第2項 営業外費用	4,484,049千円
第3項 特別損失	50,020千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,744,616千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 下水道事業資本的収入	13,904,778千円
第1項 企業債	6,898,000千円
第2項 国庫補助金	4,263,700千円
第3項 負担金	434,652千円
第4項 寄附金	5,474千円
第5項 貸付金回収金	19,226千円
第6項 基金繰入金	2,253,600千円
第7項 その他資本的収入	30,126千円

支 出

第1款 下水道事業資本的支出	25,649,394千円
第1項 建設改良費	11,773,713千円
第2項 企業債償還金	11,669,925千円
第3項 投資	2,205,756千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下 水 道 建 設 事 業	自 平 成 25 年 度 至 平 成 27 年 度	3,404,000 ^{千円}
浄化センター及びポンプ場運転整備等業務委託	自 平 成 25 年 度 至 平 成 27 年 度	345,000
日明浄化センター汚泥燃料化事業	自 平 成 25 年 度 至 平 成 47 年 度	10,700,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	6,728,000 ^{千円}	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。
資 本 費 平 準 化	170,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 下水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,269,518千円である。

平成24年2月23日提出

北九州市長 北 橋 健 治

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。